

令和4年度（2022年度）教育予算編成に向けての
基本姿勢について（案）

教育予算の編成に当たっては、先に区長が定めた令和4年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要がある。

令和4年度においては、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響による日本経済の落ち込みが区財政にも大きな影響を与え、区の一般財源は令和3年度当初と比較して微増を見込んでいるが、令和2年度予算の水準に遠く及ばない状況である。

このような状況においても、教育委員会としては、教育の質を向上させるとともに、新たな教育課題に的確に対応していく必要がある。

また、区が策定予定の「基本計画」で掲げる重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、8月に策定した構造改革実行プログラムに基づく取組等を着実に対応していく必要があり、令和4年度教育予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、下記の基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図る。

記

【基本方針】

- 1 自身の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの個性に応じたき

め細かな教育を推進するとともに、学習指導要領の目指す「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスのとれた教育を展開する。

- 2 人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、継続性を確保した教育により子どもたちが「よりよく生きる力」を確実に身に付けていくための保・幼・小・中連携教育を推進する。
- 3 家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもたちの健康と安全を守り、健全に育成する取組を推進する。
- 4 良好な教育環境を整備するため、学校再編や学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社会や地域状況に的確に対応する。
- 5 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、子どもたちの教育機会の確保を図る。
- 6 学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整える。

【予算編成において重点を置く項目】

- 1 一人ひとりの幼児・児童・生徒に新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図る。
15年間の学びの連続性を踏まえた教育の充実とともに、主体的で協働的な学びを推進する。

- 2 いじめや不登校への予防や対応、障害や発達に課題のある幼児・児童及び生徒を含めたすべての幼児・児童及び生徒の育成に資する学校の対応力・指導力の強化を図る。
- 3 G I G Aスクール構想や中野区教育の情報化推進計画等に基づき、ネットワーク環境やI C T機器の整備等を進め、新たな学びに対応した学校教育環境の整備を推進する。
- 4 家庭、地域、学校が協働して学校運営を進めていくため、地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。
- 5 中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づく学校の統合に伴う、新校舎の整備・移転を進めるとともに検証を行う。
また、学級数増等による改修や改築年次に達するまでの間、改築済みの学校施設と教育環境面における著しい格差が生じることの無いよう、小中学校施設整備計画に基づき学校施設の改修を計画的に実施する。
- 6 新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な教育活動の実施方法の変更等に対して、必要な対策等を講じ子どもたちの自主的な活動や学校行事等を保障、推進する。
- 7 教員が教育活動に専念できるよう、I C Tの活用等による業務改善や効率化など、働き方改革推進プラン等に基づく取組を進める。